

令和 8 年度

第 1 回越谷市地域包括ケア推進協議会

日にち 令和 8 年(2026 年) 8 月 3 1 日 (月)
ところ エントランス棟 3 階会議室 3-1

越 谷 市

議事

第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
に係る協議会所管の取り組みについて

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法に基づく老人福祉計画であり、高齢者の保健・福祉水準の向上を図ることを目的に策定しています。一方で、「介護保険事業計画」は、介護保険法に基づくものであり、地域の要介護者等がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護にかかる保険給付を円滑に実施するために策定しています。これらの両計画については、それぞれの法において、一体のものとして策定することが義務付けられています。そのほか、第10期計画においては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「市町村認知症施策推進計画」を内包し、一体的に策定・進管理します。

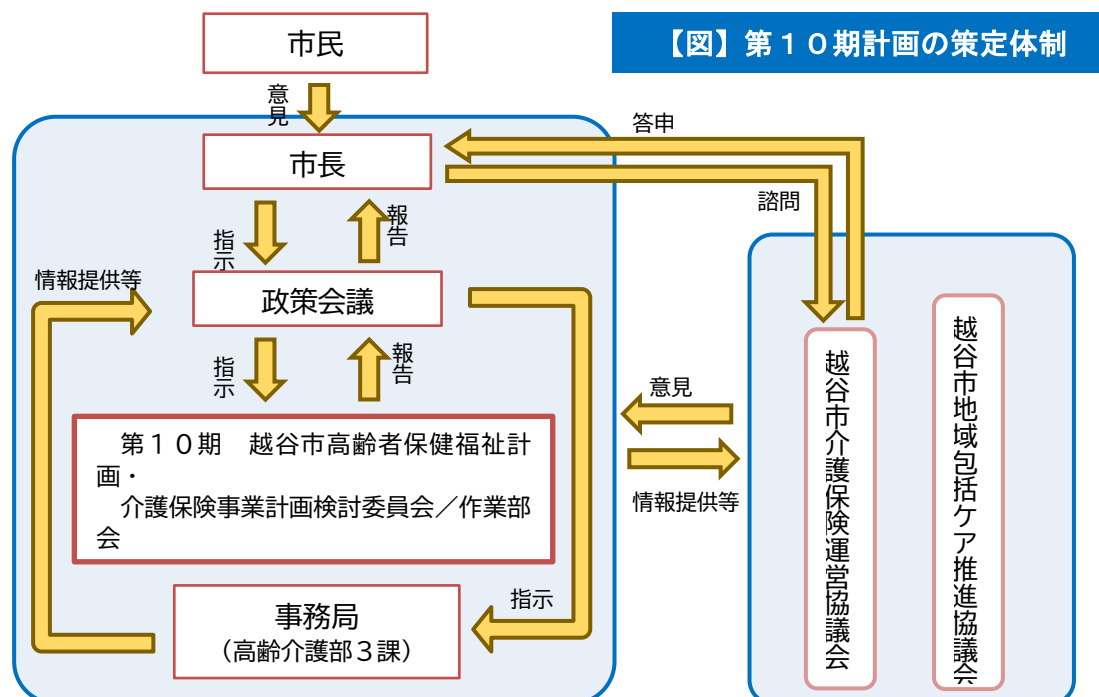
今年度は、第9期（令和6年度～令和8年度）の最終年度であるため、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする第10期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、令和8年度に策定作業を進めています。

なお、計画策定にあたっては、本市の市政運営の根幹を成す最上位計画である「総合振興計画」、福祉分野の上位計画である「地域福祉計画」との整合を図りながら策定していきます。

2. 計画の策定体制

第10期計画では、第9期計画の現状分析や対象者に対する基礎調査（アンケート）の結果を基に、庁内の関係部課室の職員で構成する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会」とその作業部会において計画内容の協議・検討を重ねるとともに、これらの結果を踏まえた原案について、学識経験者、各種関係団体の代表者及び公募市民で構成する「越谷市介護保険運営協議会」において審議いただきます。

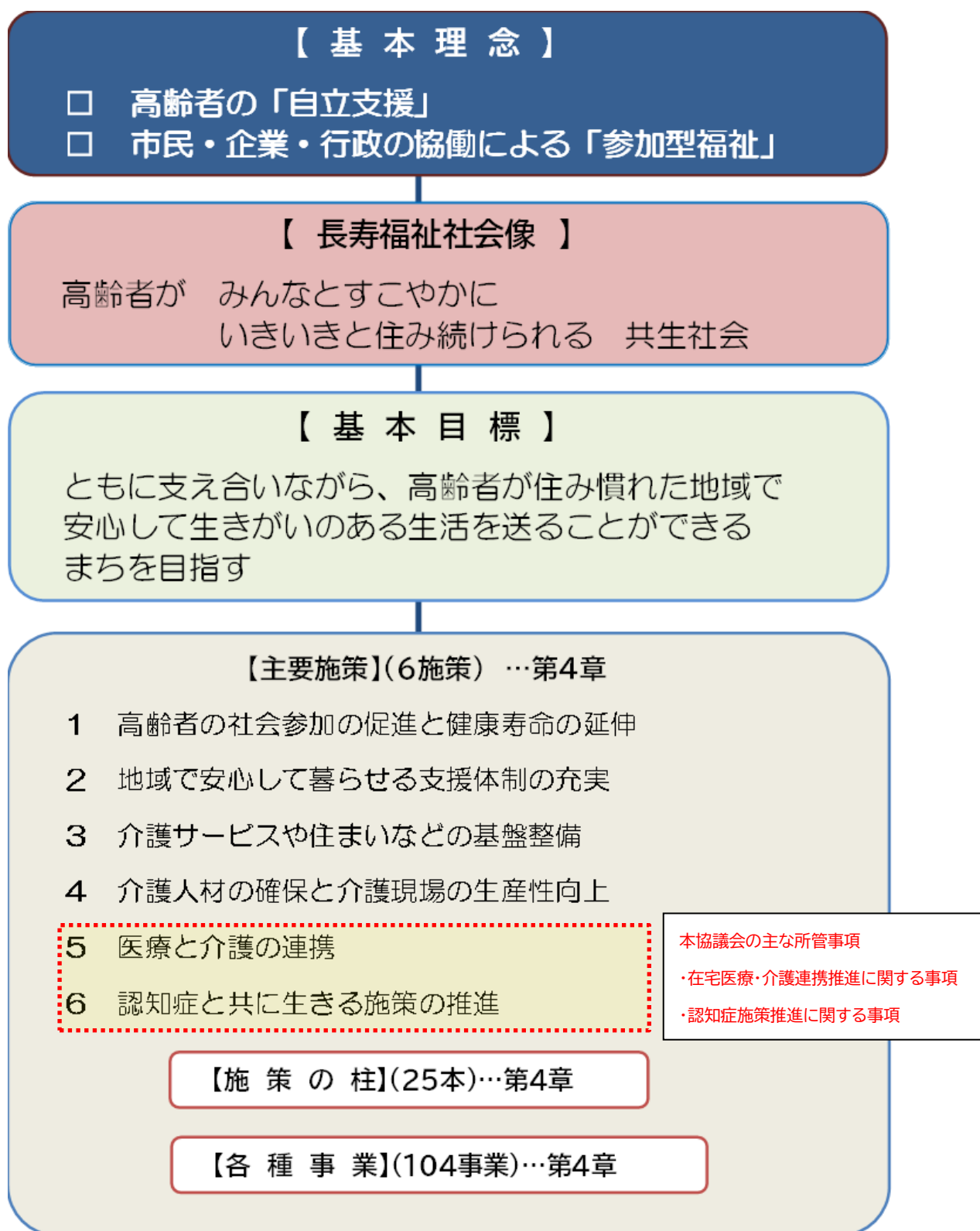
在宅医療・介護連携や認知症施策については、本協議会への情報提供や意見を伺うなど、両協議会が連携した策定体制となっています。



3. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者の「自立支援」、市民・企業・行政の協働による「参加型福祉」の基本理念のもと、6つの主要施策、計104の事業を展開してきました。

計画の展開(第9期計画の体系図)



在宅医療・介護連携推進に関する事項

ご意見伺いたいテーマ

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)については、普及啓発のため、従来から講演会等を実施しております。

市政世論調査では認知度が低くなっており、今後は講演会等の開催のみならず、様々な角度からの普及啓発が必要と考えております。

そこで、人生会議の普及啓発について、ご意見を伺えればと思います。

(1)在宅医療の推進

① 在宅医療、かかりつけ医等の普及啓発

内 容	ホームページ等への記事掲載やシンポジウム等の開催を通し、市民の在宅医療に対する不安を軽減するとともに、日頃から地域の身近なところで気軽に健康相談や病気の相談をすることができる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつことの意義を啓発して、意識の定着を図ります。
第9期 実施状況	市民の在宅医療に対する不安を軽減するため、市ホームページに「在宅医療について」を掲載し、毎年、越谷市医師会と共催して「市民講座」を行った。 かかりつけ医等について、ホームページや「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」のチラシに掲載し、市役所や市内各駅に配置することで、普及啓発に努めた。 (チラシ) 
第10期 取組みの方向性	引き続き、かかりつけ医について、市ホームページへの掲載、「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」の冊子に掲載し、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つことについて、周知啓発を図る。

② 人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)の普及

内 容	市民を対象とした地域単位での講座や大規模講演会の実施、医療・介護関係者を対象とした研修会を開催し、人生会議(ACP)の考え方を普及させます。													
第9期 実施状況	市ホームページや市広報に「人生会議(ACP)」に関する内容を掲載し、周知を図った。													
	地域包括支援センターや各団体からの依頼により、各地区センター等を会場に地区単位で参加できるよう、講座を実施した。また、「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」(県事業)の登録講師を増やし、人材育成を強化した。													
	また、団体などからの依頼による講座だけでなく、市民を対象とした講座や講演会、医療・介護関係者を対象とした研修会を実施した。													
	(出張講座の写真)  (チラシ) 													
	<table><tr><th rowspan="2">指標</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">令和8年度 目標値</th></tr><tr><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>人生会議普及のための講演会及び研修会の開催数</td><td>22回</td><td>14回</td><td>20回</td><td>20回 (年間)</td></tr></table>	指標	実績値			令和8年度 目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	人生会議普及のための講演会及び研修会の開催数	22回	14回	20回	20回 (年間)
指標	実績値			令和8年度 目標値										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
人生会議普及のための講演会及び研修会の開催数	22回	14回	20回	20回 (年間)										
第10期 取組みの方向性	地域の団体から依頼される講座に加え、市民向けの大規模講演会、各地区単位の講座を企画し周知していく。また、高齢者だけでなく、介護者やその家族等といった若年層への周知も検討していく。													

(2)多職種による連携の強化

① 医療と介護の連携拠点の機能充実

内 容	地域包括ケアシステムの一翼を担う拠点として設置されている「越谷市医療と介護の連携窓口」が、医療や介護をはじめとした関係機関からの相談支援や情報共有の支援のほか、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発など、医療と介護の連携を推進します。													
第9期 実施状況	在宅医療・介護連携推進事業の委託先である越谷市医師会に設置された「越谷市医療と介護の連携窓口」では、専門職への相談支援のほか、多職種協働研修会、市民講演会、医療・介護関係者の集まる会議の開催、毎月発行する専門職向け広報の作成など多岐にわたる業務を行った。 (医療と介護の連携窓口)  <table><tr><th rowspan="2">指標</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">令和8年度 目標値</th></tr><tr><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>医療と介護の連携窓口 の相談件数</td><td>324件</td><td>297件</td><td>265件</td><td>380件</td></tr></table> また、医療・介護関係者のみならず、人生会議(ACP)の普及啓発のため、市民向けの講座や講演会も実施し、幅広く業務を行った。 (市民向け講演会) 	指標	実績値			令和8年度 目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	医療と介護の連携窓口 の相談件数	324件	297件	265件	380件
	指標		実績値				令和8年度 目標値							
令和5年度		令和6年度	令和7年度											
医療と介護の連携窓口 の相談件数	324件	297件	265件	380件										
第10期 取組みの方向性	医療介護の連携窓口の相談支援については、様々な職種から相談を受けており、広く活用されている。引き続き、専門職への相談支援のほか、多職種協働研修会、医療・介護関係者の集まる会議の開催、毎月発行する関係者向け広報の作成など、連携窓口の機能充実により、在宅医療・介護連携の強化を図ります。													

② 専門職の資質の向上と多職種の関係強化

内 容	医療や介護の相談においては、増加する認知症高齢者への対応など、複数の問題を抱える事例や、解決に時間を要する事例が増えており、支援する医療関係者・介護関係者には、より一層の資質の向上が必要になるとともに、さらなる連携の強化が求められています。													
第9期 実施状況	地域ケア会議として、市全体レベルでは地域包括ケア推進協議会を、地区レベルではネットワーク会議を、個別レベルでは支援困難型ケース検討会議及び自立支援型ケース検討会議を定期的に開催している。 多職種協働研修は年 10 回以上開催できており、専門職の資質の向上と関係者間の連携を強化している。オンライン型の研修と対面型の研修を織り交ぜながら、参加者が増えるよう、工夫しながら実施したことで、様々な職種の方が参加することが出来た。 (多職種協働研修会)   <table><tr><th rowspan="2">指標</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">令和8年度 目標値</th></tr><tr><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>多職種協働研修会の 開催回数</td><td>12回</td><td>9回</td><td>16回</td><td>18回 (年間)</td></tr></table>	指標	実績値			令和8年度 目標値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	多職種協働研修会の 開催回数	12回	9回	16回	18回 (年間)
指標	実績値			令和8年度 目標値										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
多職種協働研修会の 開催回数	12回	9回	16回	18回 (年間)										
第10期 取組みの方向性	地域ケア会議や多職種協働研修、事例検討会の定期的な開催により、医療・介護関係者が双方の専門性や役割・機能を理解するなど、専門職の資質の向上を図り、多職種の関係強化に努めていきます。 また、新たな参加者が増えるよう、事業所へ周知を行いながら、開催時間の分散、研修テーマの選定などを工夫し、医療・介護関係者が参加しやすいものとします。													

③ 情報共有・提供体制の整備

内 容	円滑な入退院調整や在宅医療・介護の充実を図るため、病院・診療所と居宅介護支援事業者など、直接かかわり合う専門職同士が容易に情報共有できる仕組みを整備し、運用します。
第9期 実施状況	医師会を中心にICTを活用した医療と介護関係者が連携を図るための情報共有システムとして、非公開型SNSのMCS(メディカル・ケア・ステーション)を導入した。登録者数は年々増加している。 入退院支援ルールを令和4年に作成して運用しており、専門職による意見交換会を実施し、内容の見直しを図った。 (入退院支援ルール冊子)  (MCS) 
第10期 取組みの方向性	医療・介護関係者が連携を図るための情報共有システム「MCS(メディカル・ケア・ステーション)」について、患者や利用者の情報を共有できるツールとして、利用を促していく。第10期は、MCSの登録者数を活動指標に掲げ、利用者の登録数を指標にして取り組む。 入退院支援ルールについては、引き続き、周知を進め、アンケートの実施や医療・介護の関係者が定期的に集まる会議等で意見を伺いながら取り組む。

認知症施策推進に関する事項

ご意見伺いたいテーマ

第1期越谷市認知症施策推進計画では、「本人が認知症になっても希望を持って地域で暮らし続けられること」を目指し、4つの柱で施策を整理しました。

認知症の方やその家族の希望の実現に向け、委員の皆様が日頃の支援や活動の中で、制度、地域、連携などに関わる課題のうち、この計画では十分に捉えられていないもの、または今後特に重視すべきものについてご意見を伺えればと思います。

1 第1期 越谷市認知症施策推進計画の位置付け

この計画は、認知症基本法第13条に基づく認知症施策推進計画として、国・県の計画を基本としながら、本市の実情に即した認知症施策を総合的に推進するため策定します。

また、第10期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下、「第10期計画」)と一体的に策定し、進行管理等を行います。これまでの越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、認知症に関する施策を実施してきましたが、改めて、第9期の取組を継承し、認知症に対する正しい理解の促進、診断後を含む切れ目ない暮らし、本人参画等を重視する視点から、これら施策を整理し、第1期越谷市認知症施策推進計画(以下「第1期推進計画」という)と体系化するものです。

2 第9期計画で実施した主な取組とその課題

第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下、「第9期計画」)では、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、基本法)」の施策体系を踏まえた取り組みを進めてきました。次期計画策定にあたり、前回の地域包括ケア推進協議会で頂いたご意見やその後に実施したアンケート調査等の結果も踏まえ、国の「認知症施策推進基本計画」における「新しい認知症観」を基本とした取組を進める上での課題を整理しました。

施策の柱	現計画期間中の主な取組	課題
正しい理解の促進	認知症支援ガイドブック、 認知症チェックサイト、講演会、 認知症サポーター養成講座	課題1 希望と役割が伝わる理解 知識の普及に加え、本人の声や経験を通じて、「認知症になっても希望を持って暮らせる」という理解を広げる必要がある。
やさしい地域づくりの促進	オレンジカフェ、 チームオレンジ、 見守り支援	課題2 参加と生活上の障壁の解消 本人を支援の対象に固定せず、本人が希望する役割・社会参加と、生活上の障壁の解消を進める必要がある。
意思を尊重した社会参加	若年性認知症カフェ、 本人ミーティング	課題3 本人参画と意思決定支援 若年性認知症の人の就労・社会参加に関する継続支援を、県や専門職と連携して進めるとともに、認知症の方本人による多様な情報発信や施策への反映の仕組みが必要である。
早期診断と早期対応	認知症初期集中支援チーム、 認知症地域支援推進員、 認知症チェックサイト	課題4 診断後まで切れ目のない支援への接続 気づきや診断で終わらず、診断後の生活、医療・介護、地域資源及び家族支援まで切れ目なくつなぐ必要がある。

3 認知症本人・家族アンケートから見えた本市の現状

R8年5月～7月に、認知症当事者(46人)及びその家族(57人)を対象に実施しました。

	主な回答	課題
本人から	■ 認知症になってもできること・やりたいことがあり、自分らしく暮らし続けたい ■ 身近な交流の場があるとよい ■ 「健康や身体機能」「家族や身近な人」を大切にしている	■ 認知症であっても、希望をもって地域で暮らし続けることに対する理解 ■ 本人の意向を主張できる機会や身近な活動・居場所 ■ 介護する側の負担軽減、介護サービス情報の充実、悩みを話し合える場 ■ 必要時に利用できるサービス等への接続
家族から	■ 介護負担や将来への不安 ■ 相談先・情報に関する要望 ■ 在宅・通所サービスの拡充	

4 第1期越谷市認知症施策推進計画の理念

第10期計画(第1期推進計画)では、第9期計画の考え方を継承しつつ、第9期の課題と本人・家族アンケートの意見を踏まえ、次の理念のもと施策を推進します。併せて、これまでの取組を継承しながら、「新しい認知症観」、「本人・家族等の参画」、「意思の尊重」、「多様な主体との連携・協働」を、大切な視点として整理します。

認知症になっても希望と尊厳を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる共生社会の実現を目指します。

【大切な視点】

キーワード	考え方
新しい認知症観	認知症になると何もできなくなると捉えるのではなく、 <u>認知症になっても、本人にはできることや希望があり、地域で自分らしく暮らし続けることができる</u> という考え方です。これを全ての施策の基礎とします。
本人・家族等の参画	家族等の意見も踏まえつつ、本人の意思と希望を中心に考えます。
意思の尊重	判断能力が低下しても、本人の意思が尊重され、虐待・消費者被害・孤立等から守られながら、本人らしい生活を続けられるように関わります。
多様な主体との連携・協働	行政や専門職だけでなく、地域住民、企業、関係団体等の多様な主体が、自分事として捉え、それぞれの役割を担いながら連携する地域づくりを進めます。

5 施策の柱

第10期計画(第1期推進計画)では、早期の気づきから診断後の生活支援までを一体的に捉えるとともに、本人の意思の尊重と権利擁護を独立した柱として位置付けるなど、第9期計画の4つの柱を再整理します。

第9期計画の柱		第10期計画の柱 (第1期推進計画)	再整理の理由
認知症の人に対する正しい理解の促進	→	認知症の人に対する正しい理解と「新しい認知症観」の普及、予防活動の推進	「新しい認知症観」、本人発信を明示
認知症の人にやさしい地域づくりの推進	→	認知症の人にやさしい地域づくり	本人の社会参加を地域づくりの一環とし、若年性認知症、見守り、災害時支援等を、地域で暮らし続けるための生活環境として整理
認知症の人の意思を尊重した社会支援	↗	認知症の早期気づきと切れ目のない相談・支援体制の強化	早期の気づき・診断に加え、相談、診断後支援、家族支援までを一体的にする
認知症の早期診断と早期対応の促進	↘	認知症の人の意思尊重と権利擁護	本人の意思の尊重に関する取組を意思決定支援・権利擁護を独立して整理